

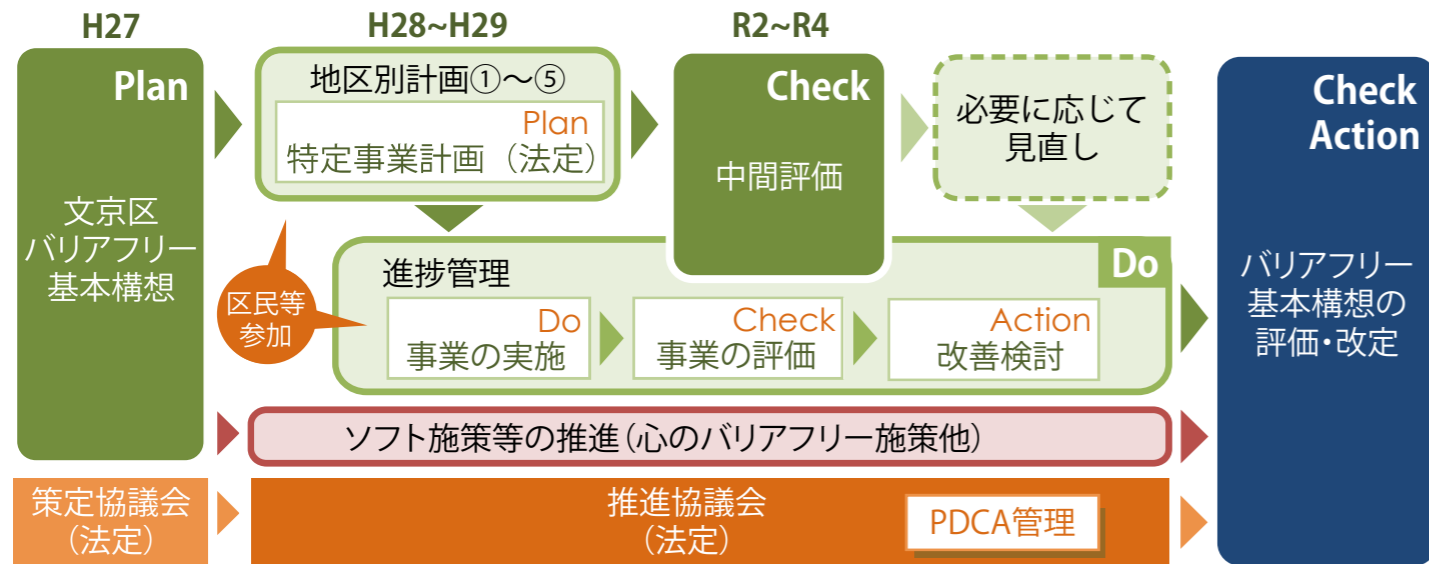
特定事業等の推進

地区別計画では、文京区内全体で683の事業を位置づけました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により予定通り進まない事業があることも考えられることから、随時各事業者からの相談に応じ、代替案の検討を行うなど、さらなる事業推進を働きかけていきます。

また、心のバリアフリー等の普及・啓発の推進や、必要に応じて、事業実施段階における区民参加の支援を行っていきます。

バリアフリー基本構想の進行管理

バリアフリー基本構想や地区別計画に基づく事業の実施、評価、改善のPDCAサイクルに基づき、バリアフリー基本構想の段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を推進します。



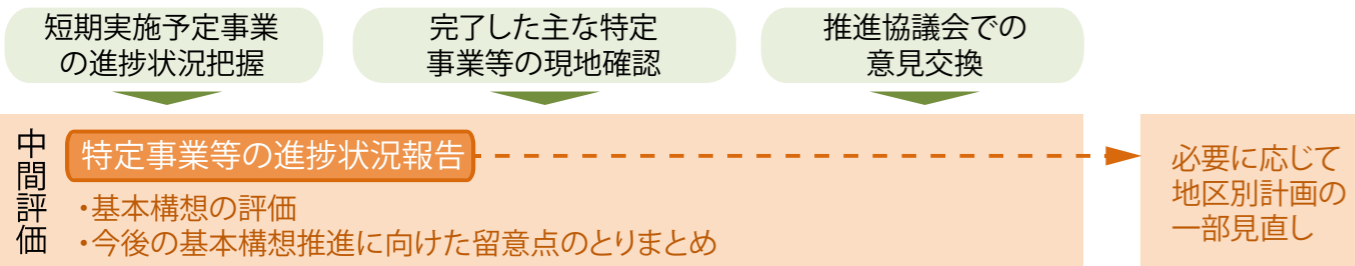
中間評価の実施

中間評価の目的

基本構想では、段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を図るため、目標年次の中間年度である令和2年度に評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととしています。

これに基づき、中間評価では、文京区バリアフリー基本構想推進協議会を中心に、特定事業等の進捗状況の整理や、完了した主な特定事業等の確認を行い、事業種ごとの評価や区全体のソフト施策等について評価しました。

その結果を踏まえて、今後の基本構想の推進に関する留意点をとりまとめました。とりまとめた内容については、区民や関係事業者に共有し、今後の事業推進に活用することで、重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進を図ります。



文京区バリアフリー基本構想の進捗状況の概要

(令和5年度末時点)

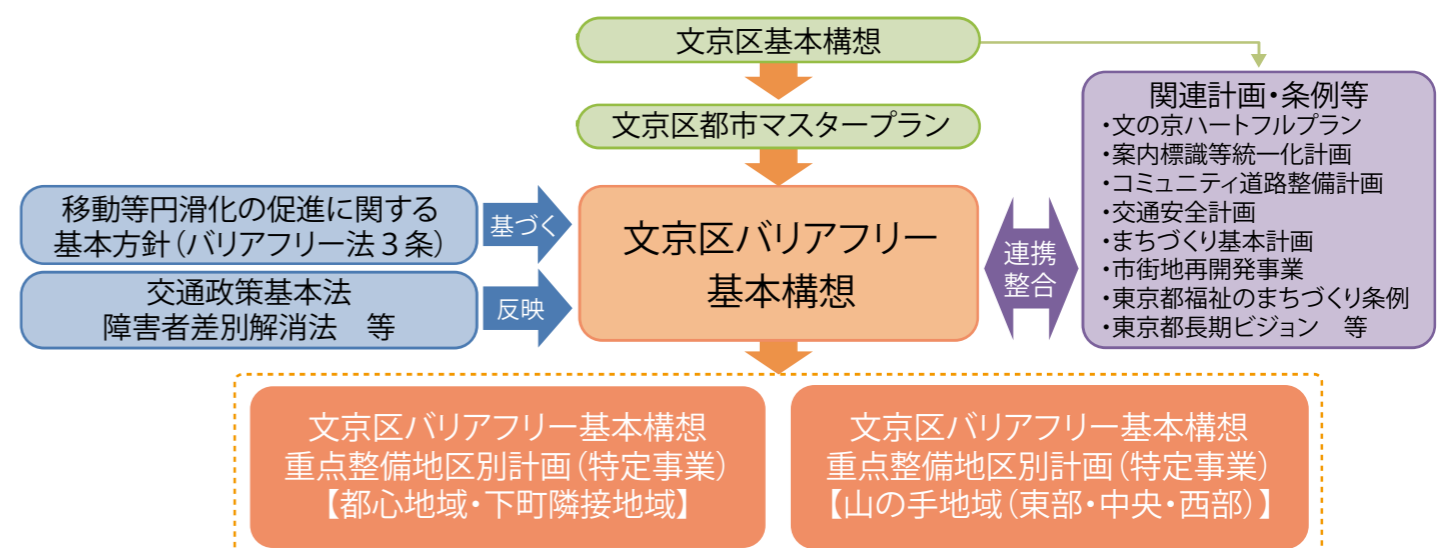
令和6年10月 文京区

基本構想策定の背景と目的

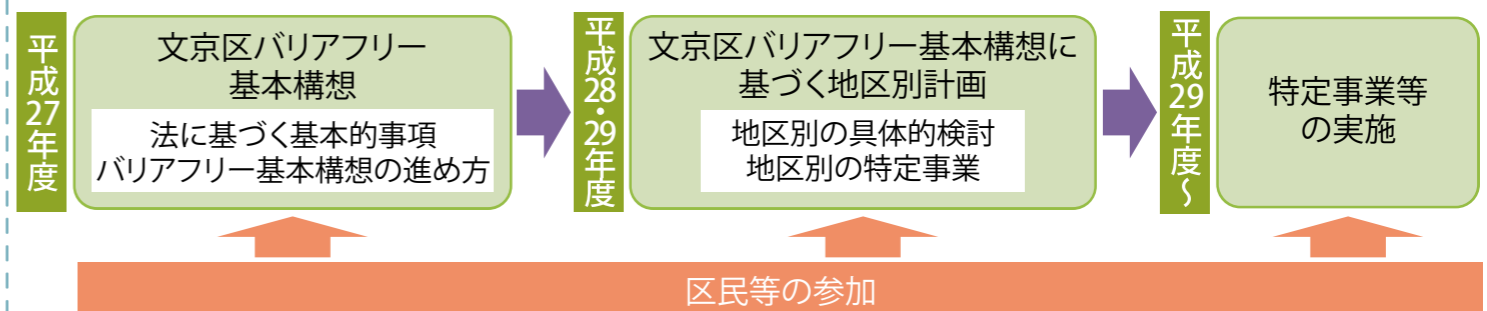
本区では、重点的かつ一体的なバリアフリー化を実現するため、平成28年3月に「文京区バリアフリー基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定しました。これを受け、バリアフリー化のために今後実施する事業(特定事業)を重点整備地区別に取りまとめ、平成29年3月に「文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【都心地域・下町隣接地域】」、平成30年3月に「文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【山の手地域(東部・中央・西部)】」を策定しました。

これらの計画に基づき事業を推進し、重点整備地区におけるバリアフリー化の実現を図っています。

文京区バリアフリー基本構想及び地区別計画の位置づけ



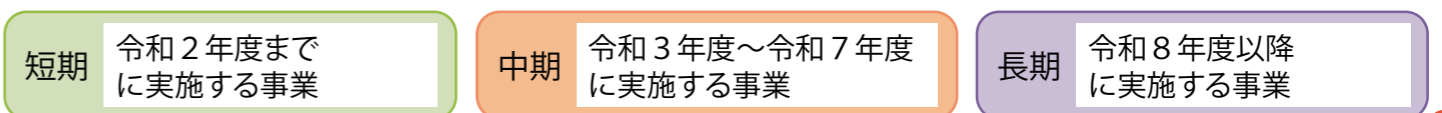
基本構想の進め方



特定事業について

特定事業とは、生活関連施設・生活関連経路、特定車両等のバリアフリー化を具体化するためのもので、バリアフリー法に基づき、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業、都市公園特定事業などがあります。特定事業を定めた施設設置管理者等には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業の実施義務が課せられます。

特定事業の実施時期の考え方

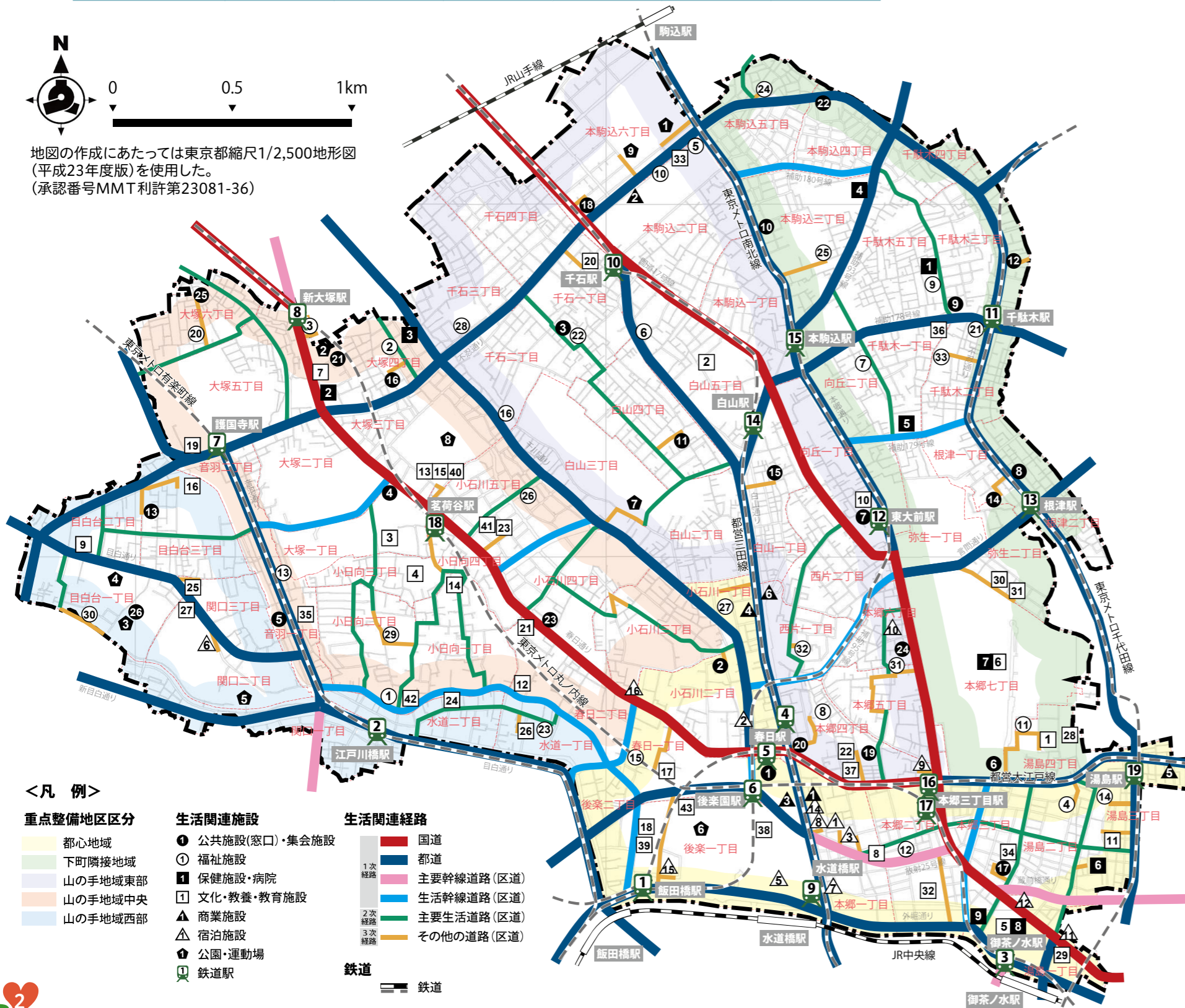


各地域における特定事業等の進捗状況

令和5年度までに実施し、完了した事業は239件ありました。また継続的な取組や、何らかの検討を始めた事業(実施中)と合わせると517件となっています。地区別の状況としては、下表のようになっています。各事業で設定した実施時期を目指して事業が進むよう、引き続き働きかけを行ってまいります。

事業区分	都心地域	下町隣接地域	山の手地域 東部	山の手地域 中央	山の手地域 西部	共通
完了した事業	61	31	36	43	32	36
継続的な取組を行っている事業	19	26	45	56	25	37
実施中の事業	7	1	4	5	5	48

地図の作成にあたっては東京都縮尺1/2,500地形図(平成23年度版)を使用した。
(承認番号MMT利許第23081-36)



<凡例>

- 重点整備地区区分**
- 都心地域
 - 下町隣接地域
 - 山の手地域東部
 - 山の手地域中央
 - 山の手地域西部
- 生活関連施設**
- 公共施設(窓口)・集会施設
 - 福祉施設
 - 保健施設・病院
 - 文化・教養・教育施設
 - 商業施設
 - 宿泊施設
 - 公園・運動場
 - 鉄道駅
- 生活関連経路**
- 1次経路
 - 2次経路
 - 3次経路
- 鉄道**
- 鉄道

主な完了事業の紹介

重点整備地区において、令和5年度中に完了した主な特定事業をご紹介します。

公共交通特定事業

- 2 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅：西
通路/ホーム 駅構内の十分な照度の確保
- 6 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅：心
車両 十分な広さの車いすスペースを確保した車両への代替
- 7 東京メトロ有楽町線 護国寺駅：中
全体 駅構内の十分な照度の確保
- 8 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅：中
ホーム 構内の十分な照度の確保

- 凡例
- 東:山の手地域東部
 - 心:都心地域
 - 下:下町隣接地域
 - 中:山の手地域中央
 - 西:山の手地域西部



道路特定事業

- 区道千文3号(御茶ノ水橋)：心
整備 お茶の水橋の補修補強工事とあわせた駅側の歩道幅員の拡幅
- 都道437号(不忍通り)：中
安全対策 第三護国寺前歩道橋周辺の安全対策の検討

建築物特定事業

- 12 千駄木交流館：下
出入口・敷地内通路 段差の解消
- 23 小石川郵便局：中
その他設備 ATM前への整列案内の表示
- 25 目白台図書館：西
トイレ 多機能トイレの手すりの改善

